

令和 6 年度災害廃棄物関連の取組予定（近畿地方環境事務所）

（1）ブロック協議会関連業務

1）ブロック協議会：1回は開催（2～3月）し、1回は報告（7～8月）とする予定

2）府県及び市町村ワーキンググループ（WG）、個別意見交換

- ・府県WG：年3回開催予定
- ・府県WG分科会：年3回開催予定
- ・政令市・中核市WG：年2回開催予定
- ・推薦市WG：年1回開催予定
- ・有識者WG：年1回開催予定
- ・個別意見交換：年3回開催予定（近畿ブロック内の民間団体等）

【WG等の内容】

- ① 災害廃棄物処理の実効性確保に関する議論
- ② 各自治体の現況・取組に係る課題について共有・意見交換
- ③ テーマを決めてその課題に関する深掘り議論（例、各団体との協定や発災時の体制等）
の3つの軸を中心に議論

3）大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討

- ・これまでの検討結果も踏まえ、発災時の廃棄物処理の継続及び災害廃棄物処理に向けて大阪湾圏域及び近畿ブロックの市町村、府県、近畿地方環境事務所で平時及び発災時に取るべき対応の調査検討を引き続き実施
（ワーキンググループ（府県、市町村、センター、促進協議会、有識者（1名程度）、港湾関係者等）を1回開催予定）

4）災害廃棄物処理担当者向け勉強会（年4回）

- ・初任者向け災害廃棄物処理説明会（出水期前に1回開催予定、半日程度）
- ・課題別研修会
（災害廃棄物処理に関連する課題をテーマに自治体職員向け1回、近畿ブロック内人材バンク登録者向け2回開催予定、各半日程度）

5）協議会と並行して実施する調査・情報収集及び各種データの更新

協議会構成員からの事業要望（公募事業等）の中から必要と思われる調査について、調査・情報収集を実施する。調査に当たっては、以下の3点を満たす事項を原則とする。

- ・調査結果等がブロック協議会構成員を通じて広く共有され、自らの処理計画策定・体制整備等に活用できるもの

- ・個別の自治体による調査では非効率的で、国が調査した方が効率的な事項
- ・自治体等から調査・取組要望のあるもの

【実施内容】

定期調査

- ・府県、市町村、一部事務組合等の仮置場の情報整理
- ・国有地等の仮置場候補地の現地調査（1 ha 以上。計 10 箇所程度）

6) 災害廃棄物処理における実効性確保に向けた業務

近畿ブロック内の自治体向けの当該業務を公募・選定し、以下の業務を実施する。

【業務内容】

① 災害廃棄物の再資源化・処理施設等の事前調査及び課題整理（大阪府）

- ・災害の規模や災害廃棄物発生量に応じた再資源化・処理先の抽出、処理ルート確保を目的として、災害廃棄物の種類毎に再資源化・処理が可能な施設等（場所・種類、処理能力及び方法、受入条件等）について調査し、情報を整理する。近隣府県を中心とする大阪府域外施設についても、可能な範囲で同様の情報収集を行い、再資源化・処理先として想定される主要施設（優良業者、大規模施設等）を抽出する。また、建築物の崩壊により発生が懸念される石綿含有の石膏ボード、スレート板等の処理困難物についても考慮して検討する。

② 市町計画策定に向けたワーキング及び処理計画作成支援システム活用検討（兵庫県）

- ・災害廃棄物処理計画の策定率 100%を目指し、県が主体となって計画未策定の 5 市町と計画策定ワーキングを 3 回程度開催し、計画策定にあたっての各市町の課題の深掘り・整理（産業資源循環協会等民間との連携等）や、最新の知見・事例の整理を行う。また、名古屋大学大学院と（株）奥村組が研究している「AI 等の活用による災害廃棄物処理プロセスの最適化と処理計画・処理実行計画の作成支援システム」の活用についても検討し、可能な限り市町の計画策定に反映する。

③ 仮置場のレイアウト等の事前準備検討（奈良県斑鳩町）

- ・発災時に有効活用できる仮置場（1 か所）のレイアウトを検討し、配置図を作成するとともに、その配置に応じた平常時の仮置場の事前整備方法及び活用方法を検討する。検討結果をもとに、仮置場配置図と事前整備を進めるための整備計画図を作成する。

（2）近畿地方環境事務所が独自に行う業務

近畿地方環境事務所が独自に行う業務は、以下を想定している。

- 1) 災害廃棄物処理の実効性を確保する取組に関するテーマ別（収集運搬・処理戦略、仮置場の設置・運営方法、住民広報、情報伝達などを想定）の出前講座
- 2) 個別の自治体が抱える課題等の相談対応（自治体訪問やオンライン等での対応を想定）
- 3) 府県・市町村が実施する図上訓練や研修等への人的支援など